

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	地域エネルギー推進課
契約締結年月日	令和7年10月29日
契約者名	一般社団法人 FCyFINE PLUS
契約名	令和7年度やまなし水素エネルギー普及啓発事業業務委託
契約金額 (税込み)	9,840,270円 (税込み)
随意契約理由	<p>本事業は、米倉山をフィールドとして、本県の一般企業や県民に対して水素エネルギーのPRを行う事業であり、そのためには米倉山を会場として利用するだけでなくP2Gシステムをはじめとした本県水素の優れた取り組みに関わる企業・大学などに参加・協力してもらうことが必要となる。また、魅力を伝えるためのコンテンツの検討や実施に伴う企業や関連団体への協力について様々な調整が必要となってくることから水素に関する広範な知見に加え、関連団体や企業とのネットワークを有していることが必要である。</p> <p>一般社団法人 FCyFINE PLUS は、山梨が起点となり、水素・燃料電池が地域社会に溶け込むモデルを実現するための活動に取り組む団体であり、水素の研究や普及に取り組む県内エネルギー関連会社や米倉山に入居した企業をはじめとする県内外企業30社を会員として構成している法人である。また、本県及び山梨大学等がアドバイザーとして関わるとともに、米倉山に移転した技術研究組合FC-Cubicをはじめ、経産省、一社水素供給利用技術協会など全国規模での水素関連団体もオブザーバーとして参画しており、産官学の県内外の水素ネットワークを有し、専門的な知見を活用することが可能であり、企業局だけでなく、官民での本県の水素への取組について伝える普及啓発イベントの企画調整から実施までを行うことが可能な唯一の団体である。</p> <p>当該団体以外では、米倉山の入居企業をはじめとした県内外の関連企業及び大学などのネットワークを新たに構築する必要があり、本事業を効率的・効果的に遂行することが困難である。</p> <p>上記のような理由から、競争入札には適さないため、一般社団法人 FCyFINE PLUS と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約することとする。</p> <p>また、上記特別な理由により、山梨県財務規則第137条第3項の規定による見積合わせを省略する。</p>
随意契約の適用条項	<p>(1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>(2) 山梨県財務規則第137条第3項</p>